

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1)公益法人会計基準の適用

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 改正平成21年10月16日内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)によっている。

②満期保有目的の債券以外の有価証券

a.時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

b.時価のないもの……総平均法による原価法によっている。

(3)固定資産の減価償却の方法

①什器備品……定額法によっている。

②建物付属設備……定額法によっている。

③ソフトウェア……定額法によって利用期間(5年)で償却する。

(4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

該当なし。

6. 担保に供している資産

該当なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,964,491	1,839,585	1,124,906
建物付属設備	5,841,036	1,929,432	3,911,604
ソフトウェア	4,000,000	2,400,000	1,600,000
合 計	12,805,527	6,169,017	6,636,510

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし。

9. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債 1 銘柄	50,000,000	50,365,000	365,000
事 業 債 1 銘柄	100,000,000	102,570,000	2,570,000
円建外債 1 銘柄	100,000,000	94,610,000	▲5,390,000
ユーロ円債 53 銘柄	9,640,515,000	9,731,547,000	91,032,000
合 計	9,890,515,000	9,979,092,000	88,577,000

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし。

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし。

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	269,427,068
基本財産受取利息	269,197,224
基本財産受取分配金	229,844
合 計	269,427,068

14. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

該当なし。

16. 重要な後発事象

該当なし。